



平成 28 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社 L I X I L グループ
代表者名 代表執行役社長 藤森 義明
(コード番号 5938 東証・名証各一部)
問合せ先 執行役副社長 IR 担当 筒井 高志
(電話 03-6268-8806)

Joyou 問題に関する再発防止策の対応状況について

当社は、平成 27 年 11 月 16 日付「Joyou 問題に関する調査結果について」（以下、「11 月報告」）にてお知らせしたとおり、同年 4 月 1 日より 7 月 16 日まで当社子会社であった Joyou AG(所在地：ドイツ、フランクフルト証券取引所上場。同年 7 月 16 日にドイツ・ハンブルク地方裁判所にて破産手続開始)による不適切な会計処理について調査結果を公表し、その後、平成 28 年 1 月 18 日付「Joyou 問題に関する再発防止策の進捗状況について」（以下、「1 月報告」）にて再発防止策の進捗状況及び具体的な完了見込み時期をご報告しました。このたび、平成 27 年度完了事項としておりました主要施策について予定通り完了したことをご報告するとともに、継続取組み事項につきご説明します。

記

当社は、11 月報告及び 1 月報告において、3 つの分野における再発防止策を公表しました。第一に海外子会社等の管理、第二に M&A プロセス、第三に買収後の統合プロセスです。以下、1 月報告以降の当社の取り組みについてご説明します。

1 海外子会社等の管理に関する取組み

(1) 管理部門による海外子会社等の管理・モニタリングシステムの強化

- ① 海外子会社等の管理に対する専門部署の設置：2015 年 11 月 1 日付にて経理財務部門傘下に設置した関連会社ガバナンス推進室では、海外子会社における J-SOX 対応の強化や収益力・資産内容・資金繰り悪化の兆候が見られる子会社等の改善管理業務等に従事しております。また、法務部門と協働して子会社等の決裁可能金額を見直し、ガバナンスの一層の強化を図ったほか、再発防止を主眼とした経理・財務関連規程の改訂・新規制定を実施しました。さらに、後述の新設されたグローバルコーポレート監査スタッフ（注：社内正式名称は「Global Corporate Audit Staff」）と協働して、課題の兆候の見られる会社への往査・改善指導を行っております。
- ② 駐在員の増員・役割の見直し：当社の海外の主要子会社である Permasteelisa、GraceB 子会社の Grohe Group Sarl、American Standard Brands（以下、「主要海外子会社群」）について当社の経理・人事・法務部門責任者である執行役が非常勤取締役役に就任しガバナンスの強化を図ると同時に、主要海外子会社群本社に各 1 名ずつ当社役職員を新たに常勤取締役等として選任し、現地にて活動しております。これら常勤取締役は当面当社経理部門からの駐在員が中心となり現地にて担当業務に従事するのみならず、取締役の立場で各社の重要な意思決定過程に早い段階から携わることにより、情報の共有・当社による監督機能を向上させ、より連携した対応が効果的に実現できる体制が整いつつあります。

- ③ 本社管理部門のいわゆる「横串機能」の強化：シンガポール及び中国にキャッシュ・マネジメントの可視化によるガバナンス強化と資金効率の向上を目的とした地域財務センターを設立し、ヨーロッパを中心とした LIXIL ビルディング・テクノロジー事業部門の財務センターを含め他の地域についても順次展開を予定しています。
- ④ 健全な企業風土の浸透：本件については、後述（3）の対応の中で取り組みましたので、後述します。

(2) グローバル体制を前提とした内部監査部門の整備

- ① グローバル内部統制部の独立・中立性と予算・人員の確保：グローバル内部統制部の人員については、専門性がある人材を社外から採用し、再編当時の 3 名体制から、現在 9 名体制となっており、J-SOX 監査体制を強化しました。
- ② 新設監査組織 Corporate Audit Group の役割と体制の整備：Corporate Audit Group の関連規程を整備し、海外子会社等のリスク対応に特化した組織であるグローバルコーポレート監査スタッフには本年 3 月末までに 9 名の人員を確保し活動を開始しております。
- ③ 海外子会社等の各内部統制組織とのレポーティングライン：Corporate Audit Group 責任者が主要海外子会社群の各内部統制組織長から報告を受ける体制を整備し、各組織との共同監査や情報共有活動を通じ、グループとしての監査機能を強化しております。
- ④ 内部監査委員会：グローバル体制に対応した機能を果たすよう、よりグローバルな視点と経験ならびに職責を負う Corporate Audit Group 責任者をメンバーに追加するなどの見直しを行い、前述③の取組みと合わせ各テクノロジー・ビジネス（事業分野ごとの経営組織）や海外子会社からの適時の報告を受け、当社として適切な対策が取れるよう、各組織・各社との連携の見直し・強化を図りました。

(3) 海外子会社を含めたコンプライアンス意識の向上ならびにコンプライアンス体制の再整備及び強化

- ① LIXIL グループ行動指針の海外を含めた教育・誓約手続：昨年 4 月 1 日付にて適用を開始した LIXIL グループの統一した行動指針につき、当社グループ全社員を対象とした研修・遵守の誓約が行われる仕組みを導入し、本年 4 月末までに国内外の子会社を含む全社において実施しました。
- ② より充実した教育・研修プログラムの導入：全社員会議や本社経営層による現地視察等の機会を最大限活用し、経営層自らがコンプライアンスについて語り、率先垂範でコンプライアンス意識の向上・文化の醸成に取り組み、既に海外子会社複数社においてコンプライアンスセッションを開催しております。また、本年 3 月末までに当社を含む日本国内法人役員向け研修プログラムを、本年 4 月末までに主要海外子会社群本社役員向け研修プログラムを実施しました。今後も継続して教育資料の作成・改訂をタイムリーに行い、教育・研修を展開してまいります。
- ③ 内部通報制度の海外における運用向上：内部通報制度の周知・改善に向け、3 月末までにグループ行動指針研修・誓約手続の機会や前述のコンプライアンスセッション等を活用して、既存の内部通報窓口の認知度を全世界で高め、継続して周知に取り組んでおります。さらなる運用向上を目的に、本年末の展開を目標に、グループ全体における共通の複数言語による 24 時間体制の内部通報システムの導入に向け準備を進めております。
- ④ 本社コンプライアンス組織の強化及び機能の見直し：11 名体制を 14 名体制に増強し、中国・アジア地域及びアフリカ地域にコンプライアンス責任者を採用し本社チーフコンプライアンスオフィサーと主要海外子会社群の各コンプライアンス組織及び責任者との連携を強化・活性化しております。
- ⑤ コンプライアンス委員会の機能向上：グローバル体制に対応した機能を果たすよう、よりグローバルな視点と経験ならびに職責を負う Corporate Audit Group 責任者と、危機管理体制において重要な役割を持つパブリックアフェア部門責任者をメンバーに追加するなどの見直しを行い、内部通報案件や懲戒案件等の形式的な報告に留まらず、各案件の発生した背景や原因究明及び対策の評価や、全社的に展開すべきコンプライアンスマネジメントシステムの構築に向けた審議・報告など、より実質的な議論が展開されるよう、メンバー及び議題の見直しを継続実施し今後も運用強化に努めてまいります。また、本年中に全テクノロジー・ビジネス（事業分野ごとの経営組織）においてコンプライアンス委

員会を設置し、各コンプライアンス委員会より当社コンプライアンス委員会に適時の報告が行われる体制を整備すべく継続して取り組んでおります。

(4) グローバル企業としての役員研修の強化

当社は、役員としての法的責任やコンプライアンス風土の構築・向上のために果たすべきリーダーの役割等に関する役員向け教育・研修プログラムを、当社ならびに主要海外子会社群を含む当社子会社役員に対して実施しており、今年度以降も継続して取り組みます。

2 M&Aの進め方と買収後の統合プロセスに関する取組み

(1) M&Aプロセス、コンプライアンス・デューデリジェンスの見直し

当社は、経営判断としての投資の意思決定に係る全社的プロセスを明確に定義・文書化し、それに準拠した運用を制度化するために、M&Aを実施する際に依拠すべきガイドラインを確立し、4月1日付にてグループ全体における適用を開始しました。

(2) 役職員の子会社派遣、役割の明確化

前述 1 (1) ②の通り、既存の主要海外子会社群については、当社役職員3名を派遣済みであり、中国の統括会社につきましても取締役選任予定者2名を決定済みです。

(3) 統合プロセスの見直し

当社は、M&Aにより買収した先の会社の統合を推進し、事業投資の目的を達成するために、買収後統合に関する基本方針、推進体制及び標準手続を明確化したインテグレーション・ガイドラインを確立し、4月1日付にてグループ全体における適用を開始しました。

当社は引き続きグループにおけるガバナンスを強化すべく真摯に取り組んでまいります。

以上